

第3章 各主体の役割分担と計画の推進

第1節 それぞれの主体の役割

今日の環境問題の解決には、社会を構成するすべての主体が、それぞれの日常的な活動と環境との関わりを認識するとともに、自主的かつ積極的な取組を進めることが必要です。

また、本県において、「健全で恵み豊かな環境の保全と創造」の実現を目指し、安心・安全で持続可能な社会づくりを進めていくためには、県民、NPO等民間団体、事業者、大学・研究機関、市町、県など、すべての主体が、自主的な取組を進めるとともに、それぞれの役割や能力に応じて、連携・協働のもと、様々な活動に取り組むことが必要です。

ここでは、本計画の推進に向け、それぞれの主体に期待される役割を明らかにします。

県民の役割

今日の環境問題を解決するためには、県民が自らの日常生活と環境との関わりについての理解を深め、環境に配慮した行動を実践していくことが重要です。

省エネや再生可能エネルギーの導入、ごみの減量・リサイクル、生物多様性への理解を深める等、一人ひとりが、出来ることから取り組んでいくことが求められます。

また、NPO等民間団体、事業者、大学・研究機関、行政とのパートナーシップのもと、地域の環境保全活動等への積極的な参画が期待されます。

NPO等民間団体の役割

県民や事業者などにより構成されるNPO等民間団体の活動は、環境の保全・創造に大きな役割を果たしています。特に、地域における各主体の連携・協働の必要性が高まる中、その役割もますます重要となっています。

今後とも、リサイクル活動、緑化や美化活動、環境学習など、その活動の分野をさらに広げ、地域における環境の保全・創造のための活動の推進母体としての役割を担うことが期待されます。

事業者の役割

事業者は経済活動の中で大きな部分を占めており、現在の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動を見直し、新たな経済システムへと転換していくための重要な役割を担っています。

このため、自らの社会的責任を認識するとともに、通常の事業活動に起因する公害等の防止や廃棄物の3R・適正処理、資源・エネルギーの循環やその効率的利用を進めるなど、環境負荷の低減に向けた取組を進めていくことが重要です。

また、ISO14001 やエコアクション 21 等に基づく環境マネジメントシステムの導入や、環境技術の開発、環境配慮型商品の生産・販売、環境保全サービスの提供など、環境と調和した事業活動が求められています。

さらに、事業者も地域の一員として、各主体との連携・協働のもと、地域における緑化や美化活動、環境学習など環境の保全・創造に向けた取組を推進することが大切です。

大学・研究機関の役割

環境問題の解決に当たっては、科学的な知見に基づく判断・対応が重要であり、産学公の連携・協働による環境技術の開発、環境保全・創造活動の推進に向け、積極的な参画・協力等を行うことが期待されます。

また、自らの事業活動においても、省資源・省エネルギーなど環境に配慮した取組を進めることが重要です。

市町の役割

市町は地域における活動のリーダー的な役割を果たしており、地域特性に応じた取組の目標や方向性の設定、各種制度等による基盤づくり、各主体の行動を促進する施策の策定等を行い、各主体との連携・協働のもと、環境の保全・創造活動を推進することが求められています。

さらに、市町自らも、事業活動における省資源・省エネルギーやグリーン購入など環境に配慮した取組に努めるとともに、ISO14001 やエコアクション 21 等に基づく、環境マネジメントの推進に、率先して取り組むことが期待されます。

県の役割

県は、本計画の基本目標の実現に向けて、環境の保全・創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

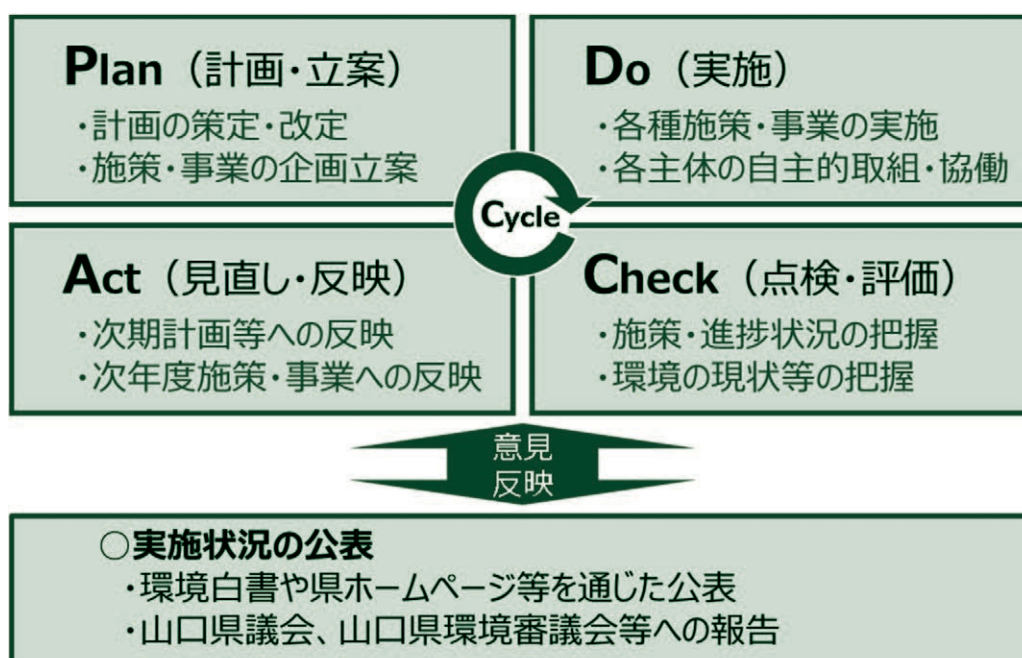
また、各主体の自主的かつ積極的な行動を促進するための各種制度や社会資本の整備、環境情報の発信、環境学習・環境教育の充実、普及啓発など、各主体の環境の保全・創造に関する基盤づくりに取り組みます。

さらに、各主体のもつ技術、知識、ノウハウを収集・活用する仕組みの整備や、各主体間のネットワーク化に努めるとともに、国や他の地方公共団体との広域的な連携を図ります。

また、県自らも、事業活動における省資源・省エネルギーやグリーン購入など、県独自の環境マネジメントシステムである「山口県庁エコ・オフィス実践プラン」に基づき、環境に配慮した取組を率先して実行します。

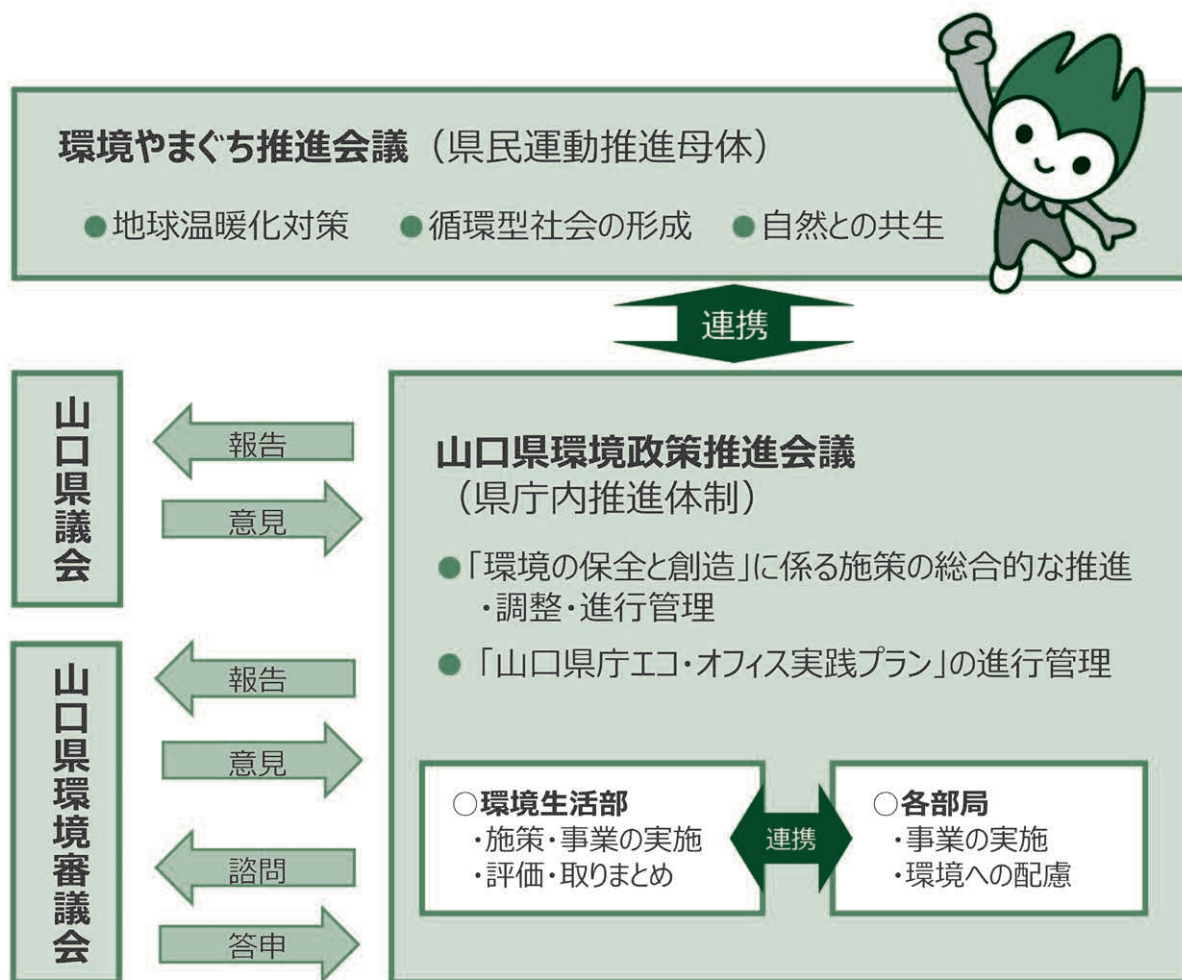
第2節 計画の推進体制

- 「健全で恵み豊かな環境の保全と創造」の実現に向け、施策・事業の実施状況の点検・公表、見直し・改善を行いながら、施策の実施状況や環境の状況を的確に把握し、適切な進行管理を継続します。
- 計画の進行状況については、山口県環境白書や県のホームページを通じて公表し、県民への周知を図ります。
- 環境を巡る社会情勢の変化や関係法令の改正、関係計画の改定等に応じて、5年を目途に見直しを検討します。また、法改正等により、記載内容を見直す必要が生じた場合には、「山口県環境審議会」等の意見を踏まえ、適切に対応します。



PDCA サイクルによる施策等の推進

- 県民運動の推進母体である「環境やまぐち推進会議」を中心に、県民、NPO 等民間団体、事業者、大学・研究機関、行政が連携して実践的な活動を進めます。
- 県庁においては、庁内各部署で構成する「山口県環境政策推進会議」において、環境関連事業の連携や進行管理等を行っていくこととしており、施策・事業の総合的な推進に努めます。



計画の推進体制